

あなたの所有する空き家を登録しませんか

空き家バンクとは

市では、空き家を売りたい・貸したい人の空き家の 情報を市のホームページなどで公開し、空き家を買い たい・借りたい人へ提供する「空き家バンク」を運営 しています。

年始のこの機会に、家族や親戚と空き家について話 し合ってみませんか。あなたの空き家を必要としてい る人がいるかもしれません。

空き家バンク利用の留意点

- ① 空き家バンクの利用に費用はかかりませんが、公 正な取引のために空き家バンクに協力する不動産 業者が空き家の調査・仲介を行います。そのため、 売買・賃貸借の成立時には仲介手数料を支払う必 要があります。
- 2 アパートなどの集合住宅の登録は受け付けしてい
- 3 未相続や著しい損傷がある空き家は登録できない 場合があります。
- 4 空き店舗・空き地の登録も受け付けしています。

空き家バンクを利用して 空き家を購入した人の声

市の移住お試し体験をした際に、空き 家バンクを紹介していただきました。物 件を取り扱う不動産業者と現地見学をし て、写真などでは気が付かなかったこと を知ることができて良かったです。

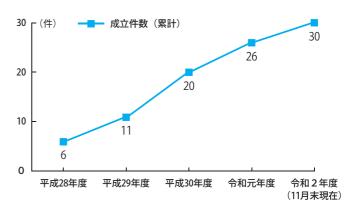
何よりも自分たちが探していた物件と 出会えたことがありがたかったです。 (30代夫婦・市外から転入)

空き家バンク登録の流れ



- 1 空き家の所有者が市に登録申請を行う。
- 2 市が不動産業者へ申請内容の情報を提供する。
- 3 不動産業者が空き家の調査などを行う。
- 4 空き家の所有者と不動産業者が仲介契約を結ぶ。
- 56 市が空き家バンクに登録し、情報を公開する。
- ■利用希望者からの問い合わせは不動産業者が対応する。

空き家バンクによる物件の売買成立件数



空き家バンクの詳細や物件一覧については、 市ホームページをご覧いただくかお問い合 わせください。



JOIN移住・交流&地域おこしフェア2021

~本市へのUターンを考えている知り合いにお知らせください~

「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2021」へ本市も出展し、Uターンや移住をお考えの皆さん のさまざまな疑問や、不安・心配事の相談に対応します。

とき 1月17日(日) 午前9時30分~午後4時30分 ところ 新宿住友ビル 三角広場

(東京都新宿区西新宿2丁目6番1号)

参加費 無料

申問JOINフェア事務局

(受託業者:株式会社ポニーキャニオン)

203-6732-6495

メール: join-event2021@support-user.com



※詳しい内容や申 し込みについて はQRコードか らご覧ください。